

※答案用紙の筆記可能線(答案用紙の外枠の二重線を越えて筆記をした場合、当該筆記可能線を越えた部分については、採点されません。

(2)  
午後の部  
第三十六問答案用紙

受験地  
千葉  
受験番号  
284  
氏名  
菅原優太

第1欄

見解を述べた理由  
遺言により法定相続分を超えて承継した財産は登記・登録その他第三者に対抗するための必要な行為を  
しないと法定相続分を超えた持分については対抗することができなくなるため  
第三者に

第2欄

(1)

(2)

登記の目的	3番所有権更正	登記不要
登記原因及びその日付	錯誤	
申請事項等	上記以外の申請事項等 更正後の事項 所有者 千葉県緑区おゆみ野西丁目5番地1D 権利者D 義務者C	
添付情報	ウ、カ、サ、チ、ア	
登録免許税	金1,000円	

第3欄

(1)

(2)

登記の目的	根抵当権設定	登記不要
登記原因及びその日付	令和元年11月29日設定	
申請人	極度額 金6,000万円 債権の範囲 銀行取引、手形債権、 小切手債権 債務者 千葉県緑区おゆみ野西丁目 5番地1D 根抵当権者 株式会社E銀行 (取扱店:若森支店) 設定者 D 登記識別情報が提供できない 理由:不通知	
登録免許税	金24万円	



甲 26/10

乙 26/10

(2)  
午後の部  
第三十六問 答案用紙

※答案用紙の筆記可能線(答案用紙の外枠の二重線)を越えて筆記をした場合、当該筆記可能線を越えた部分については、採点されません。

第4欄		(1)	(2)	第5欄		(1)	(2)
登記の目的		3番所有権登記名義人住所変更	1番根拠当権変更	登記の目的		所有権保存	共同根拠当権設定(追加)
登記原因及びその日付		令和2年5月25日 住所移転 令和2年6月1日 住居表示実施	令和2年5月25日 住所移転 令和2年6月1日 住居表示実施	登記原因及びその日付		なし	令和2年6月10日 設定
申請事項等	上記以外の申請事項等	変更後の事項 住所 千葉県若葉区若森三丁目3番3号  申請人 □	変更後の事項 債務者 千葉県若葉区若森三丁目3番3号 □  権利者 株式会社E銀行 義務者 □  登記識別情報が提供できない理由・不通知	申請事項等	上記以外の申請事項等	所有者 □  適用法令 不動産登記法第4条1項1号	極度額 金6000万円 債権の範囲 銀行取引、手形債権、小切手債権 債務者 千葉県若葉区若森三丁目3番3号 □ 根拠当権者 株式会社E銀行 設定者 □
添付情報		〃	〃、セ、コ、モ、ニ	添付情報		〃	ホ、ケ、セ、タ、ニ
登録免許税		非課税(登録免許税法5条4号)	非課税(登録免許税法5条4号) <del>金1,000円</del>	登録免許税		金3万5,600円	金1,500円(登録免許税法第3条第項)

第6欄

有無	無
理由	連帯保証は書面によらなければ効力が生じないから、公正証書まで要求されているわけではな

※答案用紙の筆記可能線(答案用紙の外枠の二重線を越えて筆記をした場合、当該筆記可能線を越えた部分については、採点されません。

(2) 午後の部  
第三十七問 答案用紙

受験地 千葉  
受験番号 284  
氏名 菅原優太

第1欄

【登記の事由】  
 募集株式の発行は  
 監査役<sup>は</sup>の監査の範囲は会計に関するものに限定する旨の定款の定めを設定  
 取締役会設置会社の定めを廃止  
 取締役代表取締役の変更  
 その他利益剰余金の資本組入れ

【登録免許税額及びその内訳】  
 金11万5,600円  
 内訳 役員変更分 金1万円  
 取締役会廃止分 金3万円  
 資本増加分 金1万5,600円

【登記すべき事項】 令和2年4月18日次のとおり変更 資本金の額金9900万円  
 令和2年4月20日次のとおり変更  
 発行者株式の総数 1860株  
 各種の株式の数 普通株式 1660株  
 甲種株式 200株  
 資本金の額 1億80万円  
 令和2年4月10日次のとおり設定  
 監査役<sup>は</sup>の監査の範囲は会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある  
 令和2年2月18日次のとおり退任  
 取締役A、取締役B  
 令和2年4月10日次のとおり代表権付与  
 東京都港区芝9丁目9番9号 代表取締役C  
 令和2年4月10日 取締役会設置会社<sup>の</sup>定めを廃止

【添付書面の名称及び通数】  
 定款 1通  
 株主総会議事録 2通  
 普通株式を有する種類別株主総会議事録 1通  
 株主リスト 2通  
 募集株式の発行受ける申込みを証する書面 2通  
 申込みがあったことを証する書面 1通  
 資本金の額が会社法及び会社計算規則に従って計上されたことを証する書面 1通  
 減少に係るその他利益剰余金の額が計上されていることを証する書面 1通  
 委任状 1通



※答案用紙の筆記可能線(答案用紙の外枠の二重線)を越えて筆記をした場合、当該筆記可能線を越えた部分については、採点されません。

(2)  
午後の部  
第三十七問答案用紙

第2欄

【登記の事由】

監査役、代表取締役の変更  
株式の併合  
発行可能~~種類~~株式総数の変更  
発行可能種類株式総数及び発行する各種類の株式の内容の変更

【登記すべき事項】

令和2年4月8日 監査役E辞任  
令和2年6月15日 監査役F就任  
令和2年6月15日 代表取締役D退任  
令和2年7月5日 次のとおり変更  
発行可能株式総数 7,500株  
同日次のとおり変更  
発行済株式の総数 1,760株  
各種の株式の数 普通株式 1,660株  
甲種株式 100株  
令和2年7月5日次のとおり変更  
発行可能種類株式総数及び発行する各種類の株式の内容  
普通株式 7,500株  
甲種類株式 250株  
残余財産の分配については、甲種類株主は普通株主に先立ち甲種類株式  
1株当たり500円の分配を受けず

【登録免許税額】

金6万円

【添付書面の名称及び通数】

定款 1通  
互選書 1通  
印鑑証明書 2通  
辞任届 1通  
監査役Fの就任承諾書 1通  
本人確認証明書 1通  
株主総会議事録 1通  
普通株式を有する種類株主総会議事録 1通  
甲種類株式を有する種類株主総会議事録 1通  
株主リスト 1通  
委任状 1通

第3欄

取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定  
当社は監査役<sup>の</sup>監査の範囲が会計に関するものに限定する旨の  
定款の定めがあり、当該定めがある株式会社は、上記規定を  
定めることができない